

**<宣言>**  
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 9 月 30 日
------	-------------------------------------

宣言達成のための取組  
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関する事	理念・ビジョン・方針に関する事			→
	年度事業計画と目標に関する事			→
	記録・報告、ミーティング等に関する事			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関する事			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関する こと			→
	健康管理に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関する こと			→
	個々の職員の役割や目標に関する こと			→
	能力評価・面接等に関する こと	△	平成30年6月既人事考課規定を改正したが、評価・面接を1回のみ実施した結果となった。	→ 人事考課規程により人事考課の精度を上げるため、考課者研修会等を実施しスキルアップを図る。
	能力評価に基づく処遇改善に関する こと	△	平成30年6月既人事考課規定を改正。評価表を元に目標面接を行い公平な評価により賞与・昇給に結び付けていく。自己評価の基準が曖昧であるため、公平な評価とは言いがたい。	→ 各部署の職務基準チェック項目と自己評価の基準を整合し見直しを行う。
	賃金の決め方や昇給に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事			→
	新人職員の教育体制に関する事	△	職員研修規定を策定。新人職員対象の研修が思うように実施できなかった。	→ 年間研修予定の中に、新人向け研修を盛り込み、資格者・無資格者各々に向けた研修を行う。
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)			→	

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成